

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月
佐渡市

1 現 状

職種ごとの職員数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

| 区 分 | 公 務 員 | | | | 民 間 | | | (A)/(B) | |
|--------|--------|-------|----------|---------------|-----------------|-------------|---------------|----------|-----|
| | 職員数 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 (A) | 対応する民間 の類似職種 | 平均年齢 | 平均給与月額 (B) | | |
| 全 体 | 147人 | 44.4歳 | 249,800円 | 270,407円 | | | | | |
| 内 訳 | 清掃職員 | 24人 | 37.8歳 | 234,100円 | 273,358円 | 廃棄物処理業従業員 | 43.3歳 | 299,800円 | 0.9 |
| | 学校給食 | 39人 | 44.7歳 | 244,600円 | 254,382円 | 調理士 | 39.9歳 | 247,600円 | 1.0 |
| | 庁務員 | 28人 | 46.8歳 | 254,300円 | 268,239円 | 用務員 | 53.9歳 | 227,200円 | 1.2 |
| | 自動車運転手 | 7人 | 53.5歳 | 304,600円 | 341,848円 | 自家用乗用自動車運転者 | 52.2歳 | 240,100円 | 1.4 |
| | その他 | 49人 | 44.7歳 | 251,100円 | 272,619円 | | | | |

- 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
- 民間区分の廃棄物処理業従業員及び用務員は、賃金構造基本統計調査（賃金センサス）における全国のデータを、それ以外の職種は新潟県のデータを使用しています。（平成16年～18年の3か年平均）
- 技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたっては、民間の数値において賃金センサスの調査対象が、常用労働者10人以上の民営事業所及び一部公営事業所並びに常用労働者5人以上9人以下の民営事業所から一定の方法によって抽出された事業所となっているため、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年齢別職員数

（平成19年4月1日現在）

| 区 分 | 20歳 | 20歳 | 24歳 | 28歳 | 32歳 | 36歳 | 40歳 | 44歳 | 48歳 | 52歳 | 56歳 | 60歳 |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 未満 | 23歳 | 27歳 | 31歳 | 35歳 | 39歳 | 43歳 | 47歳 | 51歳 | 55歳 | 59歳 | 以上 |
| 全 体 | 0人 | 2人 | 2人 | 15人 | 19人 | 14人 | 13人 | 26人 | 14人 | 15人 | 27人 | 0人 |
| 内 | 清掃職員 | 0 | 1 | 0 | 5 | 5 | 4 | 4 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| | 学校給食 | 0 | 0 | 1 | 5 | 6 | 2 | 0 | 8 | 6 | 5 | 6 |
| | 庁務員 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 2 | 2 | 8 | 3 | 4 | 5 |
| | 自動車運転手 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 |
| 訳 | その他 | 0 | 0 | 1 | 5 | 4 | 6 | 7 | 8 | 3 | 5 | 10 |

その他給与に関する事項

給料表 行政職給料表(2)を適用しています。

技能労務職員に係る特殊勤務手当

（平成19年4月1日現在）

| 手 当 名 称 | 支 給 要 件 | 支 給 単 位 |
|---------|---|-----------|
| 除雪作業手当 | 除雪作業、積雪状況巡視監視作業に従事した職員 | 1日 500円 |
| 衛生処理手当 | ごみ、し尿処理業務に従事した職員 | 1日 400円 |
| 早出・中出手当 | 正規の勤務時間外に調理業務に従事した高齢福祉施設の調理員 | 1回 1,000円 |
| 早出・遅出手当 | 正規の勤務時間として、午前7時以前から調理業務に従事した場合又は午後7時以降調理業務に従事した病院の調理員 | 1回 1,000円 |

2 基本的な考え方

技能労務職は、平成18年3月に策定した佐渡市定員適正化計画に基づき、新規の採用は行っていない。

給与は、国の動向により適宜改正を行っていきます。

3 具体的な取組内容

合併前にあった技能労務職に係る特殊勤務手当のうち、犬猫死骸処理手当を合併時に廃止しました。 【平成16年3月～】

給与構造見直しの実施により技能労務職の給料水準を平均1.3%引き下げました。 【平成18年度～】

技能労務職に係る特殊勤務手当のうち、除雪作業手当を廃止し、衛生処理手当の支給対象業務の見直しを行う予定です。 【平成20年度～】

4 その他

可能な業務に関して民営化等を順次検討し、技能労務職の定員削減を図る予定です。